

## 令和7年度第2回 通常総会議事録

- 1 日 時 令和8年2月19日(木) 午後4時10分
- 2 場 所 沖縄県市町村自治会館2階 第4-6会議室
- 3 出 席 者 別添、出席者名簿のとおり
- 4 役 職 員 高良常務理事、大城事務局長、古堅事務局次長、稲嶺事務局次長  
奥原総務課長、植木企画電算課長、喜友名保険者支援課長  
川満審査課長、岸本業務管理課長、翁長介護福祉課長
- 5 議 題  
(専決報告事項)
- 専決報告第3号 令和7年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算  
(第2回)について
- 専決報告第4号 令和7年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計  
(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2回)について
- 専決報告第5号 令和7年度沖縄県国民健康保険団体連合会収益事業特別会計歳入歳出補  
正予算(第1回)について
- (議決事項)
- 議案第18号 沖縄県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
- 議案第19号 沖縄県国民健康保険団体連合会負担金徴収規則の一部改正について
- 議案第20号 沖縄県国民健康保険団体連合会国民健康保険及び後期高齢者医療基盤シ  
ステム運用管理負担金徴収規則の一部改正について
- 議案第21号 沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する  
費用支払規則の一部改正について
- 議案第22号 沖縄県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部改正につ  
いて
- 議案第23号 沖縄県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等支払規則の一部改正に  
ついて
- 議案第24号 沖縄県国民健康保険団体連合会新国保会館建築におけるPFI事業者選  
定委員会設置規則の制定について
- 議案第25号 令和7年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 議案第26号 令和7年度沖縄県国民健康保険団体連合会新会館建築準備資金積立金の  
積立額について
- 議案第27号 令和7年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算(第  
3回)について

- 議案第 28 号 令和 7 年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第 3 回)について
- 議案第 29 号 令和 7 年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正(第 2 回)について
- 議案第 30 号 令和 7 年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正(第 1 回)について
- 議案第 31 号 令和 7 年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正(第 2 回)について
- 議案第 32 号 令和 7 年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正(第 2 回)について
- 議案第 33 号 令和 7 年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第 1 回)について
- 議案第 34 号 令和 7 年度沖縄県国民健康保険団体連合会収益事業特別会計歳入歳出予算補正(第 2 回)について
- 議案第 35 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第 36 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 議案第 37 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会新会館建築準備資金積立金の積立額について
- 議案第 38 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第 39 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 40 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 41 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 42 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 43 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 44 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 45 号 令和 8 年度沖縄県国民健康保険団体連合会収益事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 46 号 沖縄県国民健康保険団体連合会役員の選任について

司 会  
比嘉主幹

みなさま、こんにちは。ただいまより、令和7年度第2回 通常総会を開催いたします。本日の司会を務めます 総務課主幹の「比嘉章」です。よろしくお願ひします。会議を始めます前に、配付資料を確認します。本日の資料は7点でございます。1つ目「令和7年度第2回 通常総会議案書」、2つ目「資料1 新会館建築計画の実施状況について」、3つ目「別添 議案第24号に係る那覇市意見について」、4つ目「資料2 令和7年度第2回通常総会説明資料」、5つ目「資料3 令和7年度収支補正予算書」、6つ目「資料4 令和8年度収支予算書」、7つ目「資料5 令和7年度第2回通常総会への近況報告」。不足があればお申し出ください。

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。本日の出席状況は、本人等の出席が24名、書面出席が16名でございます。よって、国民健康保険法施行令第13条の規定により定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。開会にあたり、本会理事長 石嶺 傳實 読谷村長より、ご挨拶を申し上げます。

理事長  
石嶺  
読谷村長

本日は、年度末の大変お忙しい中、本総会へご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、少子・高齢化や人口減少の進行等により、我が国の社会保障制度を取り巻く環境は年々厳しさを増してきております。とりわけ国保制度については、団塊の世代がすべて後期高齢者となり、また、被用者保険の適用拡大も相まって、市町村国保の被保険者数は減少し、その事業運営においては多くの困難な課題に直面しています。

そのため、国においては全世代型社会保障の構築に向け、更なる医療・介護保険制度改革の検討を進めるとともに、医療DXの推進に取り組んでいるところです。

こうした状況の中、本会においては保険者ニーズの把握に努め、保険者が担う事務の共同実施を通じて効率的・効果的な運営ができるよう事業を実施していきます。

また、沖縄県国保の財政状況については、決算補てん等目的の法定外繰入や次年度からの繰上充用に頼る財政運営となっている市町村があるなど、依然として厳しい状況が続いていることから、昨年11月に、沖縄県、県市長会、県町村会ら関係団体と共に国に財政支援を要請してまいりました。

社会の変化や厳しい財政状況のもと、国が打ち出す施策の動向を注視しつつ、保険者の期待に応えられるよう努めてまいります。

最後に、本日の議案は、専決報告事項3件、議決事項29件となっております。議案につきましては、去る2月4日の理事会で慎重に審議し、本総会へ提出しておりますので、ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和8年2月19日  
沖縄県国民健康保険団体連合会  
理事長 石嶺傳實

司 会  
比嘉主幹

それでは、議長の選出に移らせていただきます。  
議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

< 北谷町 渡久地町長 推薦の声あり >

只今、北谷町 渡久地 町長を推薦する声がありますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

ありがとうございます。ご異議がございませんので、議長に、北谷町 渡久地町長を選出したいと存じます。渡久地 町長、よろしく願いいたします。

議 長  
(北谷町  
渡久地町長  
)

ただいま、議長に選出されました北谷町の渡久地でございます。  
それでは早速であります、議事を進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願います。

なお、議事録署名人につきましては、沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、議長があたることになっております。

それでは、これより議事を進めてまいります。

関連する議案につきましては、一括で提案し、決の方も一括で諮りたいと思っておりますので、ご理解の方をよろしく願いいたします。

それでは早速であります、専決報告第3号から第5号までを一括議題とします。事務局の説明を求めます。

< 事務局の説明 >

古堅  
事務局次長

事務局次長の「古堅 一也」です。

これからの説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位で説明します。

それでは、議案書1頁をお開きください。  
専決報告第3号は、一般会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に  
「2,230万8千円」増額し、補正後の予算総額を  
「5億4,290万6千円」としました。

補正の理由は、

基本構想・基本計画検討委員会より、新会館建築予定地は埋立地のため、軟弱地盤が懸念されるといった意見があったことから、精度の高い概算事業費を算出するために実施する新会館建築予定地のボーリング調査に係る費用を確保するための補正です。

次に、5頁をお開きください。  
専決報告第4号は、診療報酬審査支払特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に  
「128万円」増額し、補正後の予算総額を  
「14億4,703万4千円」としました。

補正の理由は、

緊急風しん抗体検査等事業に係る国庫補助金の超過交付分を返還するための補正です。

次に、9頁をお開きください。  
専決報告第5号は、収益事業特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に  
「25万5千円」増額し、補正後の予算総額を  
「892万5千円」としました。

補正の理由は、

令和7年度法人税額が当初見込みを上回ったための補正です。

なお、専決報告第3号から第5号までは、業務執行上緊急を要しましたので、

国民健康保険法第 86 条を準用する同法第 25 条第 2 項及び本会規約第 32 条第 2 項の規定に基づき、専決処分としました。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。質疑がありましたらよろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りします。  
専決報告第 3 号および第 4 号、第 5 号について、承認してよいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、専決第 3 号から 5 号については承認されました。

続きまして、議決事項に入ります。

議案第 18 号沖縄県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正についてから  
議案第 23 号の一部改正について、一括して説明をいたします。

それでは、事務局から説明してください。

< 事務局の説明 >

稲嶺  
事務局次長

事務局次長の「稲嶺 安洋」です。

それでは 13 頁をお開きください。

議案第 18 号の改正は、国や県等を参考に、昨今の物価高騰や事務の効率化の  
観点を踏まえ、随意契約によることができる基準額等を見直すための改正です。

16 頁をお開きください。

議案第 19 号の改正は、広報共同事業負担金の算定方法を見直すための改正で  
す。

なお、負担額については、総額 6,000 万円から 5,309 万 8 千円となり、約 700  
万円の引下げとなります。

18頁をお開きください。

議案第20号の改正は、国民健康保険中央会への負担金等に充当する後期高齢者医療基盤システム運用管理負担金の額について、令和8年度分まで据え置きとし、令和9年度分は令和8年度に改めて協議するための改正です。

20頁をお開きください。

議案第21号の改正は、国民健康保険中央会から示された「国民健康保険中央会保健事業等保険者支援負担金（KDB分）」が改定されたことによる改正及び保険者負担額の算出に用いる被保険者数の基準日を見直すための改正です。

22頁をお開きください。

議案第22号の改正は、介護給付費審査支払手数料を見直すための改正です。

24頁をお開きください。

議案第23号の改正は、障害介護給付費等審査支払手数料を見直すための改正です。

以上、よろしく申し上げます。

議長

事務局から説明が終わりました。

それではご質疑賜ります。よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議長

それでは進行いたします。一括してお諮りいたします。議案第18号から議案第23号について可決してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第18号から23号は可決されました。

続きまして、議案第24号沖縄県国民健康保険団体連合会新会館建築におけるPFI事業者選定委員会設置規則の制定について説明を求めます。

それではよろしく申し上げます。

< 事務局の説明 >

奥原  
総務課長

総務課の「奥原 葉子」です。

それでは、26頁をお開きください。

議案第24号についてですが、その前に、新会館建築計画の実施状況について報告してから、議案の審議に移りたいと思います。

資料1をご覧ください。

1. は全体の進捗状況です。

○新会館建築の事業スケジュールは次の表とおり、令和7年度においては、新会館建築基本構想・基本計画を策定し、その後、計画に基づき、民間活力導入可能性調査を実施しました。

また、現在建設予定地の地盤調査を実施中です。

民間活力導入可能性調査の結果は、2. 調査結果（概要）に記載しております。

（1）民間事業者の参入意向に関する回答では、

「積極的に参加したい」、「参加したい」	・・・	12社
「参加は難しい」、「参加できない」	・・・	9社
「その他」、「回答なし」	・・・	6社

という結果となりました。

続いて、

（2）余剰床の活用可否及び活用方法に関する回答では、

- ・余剰床の活用可否については、「可能」「条件付きで可能」と回答した事業者は9社あり、一定程度の活用可能性はあると判断しております。
- ・活用方法については、ビジネスホテル等の大規模なテナントは慎重な意見がほとんどであり、カフェやコンビニ等小規模なテナントの実現性が高いとする意見が多くありました。

次に、

（3）希望する建物所有形態では、

- ・連合会所有と回答した事業者が最も多く、
- ・民間事業者が所有した場合においては、財政面での懸念が多くありました。

3. 今後の対応としましては

○令和8年度は、事業スキームの方針を決定し、PFI事業者選定委員会を設置して民間事業者を選定する予定です。

○関連団体の入居については見直しが発生する可能性があり、また、今後の資材・人件費高騰及び建設予定地の地盤調査の結果事業費規模が大きく変更となる場合には、新会館基本構想・基本計画検討委員会、理事会、総会等にお諮りします。

以上が、新会館建築計画の実施状況の説明となります。

それでは、議案書26頁に戻りまして、議案第24号についてです。

議案第24号は、先ほど申し上げました、令和8年度に予定している、新会館建築に係るPFI事業に参入する民間事業者を選定する、委員会を設置するための制定です。

なお、本議案に関しまして、本日書面出席の那覇市より、お配りしています資料「別添 議案第24号に係る那覇市意見」のとおり、ご意見をいただいております。

全文は、後ほどお読み取りいただければと思いますが、意見の概要としましては、那覇市としては、現在実施中のボーリング（地盤）調査や今後の資材・人件費高騰による工事費単価等の確実な上昇等によって概算事業費の見直しが必要となる可能性が高いと考えており、見直しの要否の検討、変更計画の策定については、新会館建築基本構想・基本計画検討委員会で協議するべきである。とのご意見です。

本会といたしましても、基本計画に変更が必要になった時には、もう一度、検討委員会で協議していきたいと考えております。

本議案についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ここで質疑ご意見等あればよろしくお願いいたします。

竹富町  
前泊町長

ボーリング調査の結果、そこがもしだめだった場合は、代替地は検討されているのでしょうか？

奥原  
総務課長

ご質問ありがとうございます。

現在、ボーリング調査を実施中ですが、深く掘って行って、固い地盤に当たる場所まで調査を進めていきます。その深さで、どれぐらいの建物が建てられるのかということを検討していきますので、建設予定地に変更はありません。

竹富町  
前泊町長

ボーリング調査の状況によって、この工事費が変わってくるということですね。

奥原  
総務課長

はい、そのとおりです。

議長

ありがとうございます。他どうでしょうか。よろしいでしょうか。

< 進行の声あり >

議 長

それでは進行いたします。  
お諮りいたします。  
議案第24号について可決してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
議案第24号については可決されました。

続きまして、議案第25号令和7年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分についてから、議案第34号までを一括してご提案いたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

< 事務局の説明 >

稲嶺  
事務局次長

それでは、29頁をお開きください。  
議案第25号 令和7年度財産の処分ですが、  
1の減価償却引当資産の処分は、外付けシステムの改修費等に充当するための処分です。

30頁をご覧ください。

議案第26号は、「新会館建築準備資金積立金規則第4条に基づき、新会館建築準備資金の積立額及び各会計配分額を決めるため」のものです。

令和7年度は、表の右下にあるとおり「1億4,500万円」を積立てます。なお、この新会館建築準備資金積立金の上限額は10億3,000万円と定めておりますので、今回の積立てにより、約41.0%の積立率となります。

31頁をご覧ください。

議案第27号は、一般会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に

「5千45万5千円」増額し、補正後の予算総額を

「5億9,336万1千円」とします。

補正の理由は、

新会館建築準備資金積立金規則に基づき新会館建築の費用に充てる積立金を積み立てるための補正です。

35頁をお開きください。

議案第28号は、診療報酬審査支払特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額から

「2,128万5千円」減額し、補正後の予算総額を

「14億2,574万9千円」とします。

補正の理由は、

ガバメントクラウド回線費等の減額及び各種積立金の計上に伴う補正です。

39頁をお開きください。

議案第29号は、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に

「1,658万円」増額し、補正後の予算総額を

「7億8,330万2千円」とします。

補正の理由は、

国の通知等に基づき、減価償却引当資産の積立て、及び新会館建築準備資金を積立てるための補正です。

43頁をお開きください。

議案第30号は、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に

「889万9千円」増額し、補正後の予算総額を

「1億6,751万7千円」とします。

補正の理由は、

国の通知等に基づき、減価償却引当資産の積立て、及び新会館建築準備資金を積立てるための補正です。

47頁をお開きください。

議案第31号は、介護保険事業関係業務特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に

「429万1千円」増額し、補正後の予算総額を

「4億6,644万9千円」とします。

補正の理由は、

介護給付費に係る第三者行為損害賠償求償金が当初見込みを上回ったこと及

び、国の通知等に基づく減価償却引当資産等の積立てに伴う補正です。

51頁をお開きください。

議案第32号は、障害者総合支援法関係業務等特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に

「601万9千円」増額し、補正後の予算総額を

「1億4,432万3千円」とします。

補正の理由は、

外付けシステム改修費の確保及び新会館建築準備資金の積立てに伴う補正です。

55頁をお開きください。

議案第33号は、母子保健健康診査費審査支払特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に

「1万6千円」増額し、補正後の予算総額を

「18億4,584万3千円」とします。

補正の理由は、

国の通知等に基づき、減価償却引当資産の積立て、及び新会館建築準備資金を積立てるための補正です。

59頁をお開きください。

議案第34号は、収益事業特別会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に

「45万5千円」増額し、補正後の予算総額を

「938万円」とします。

補正の理由は、

一般会計より借入れた駐車場の整備費用を返済するための補正です。

また、今回の補正に関連する、令和7年度の収支補正予算書を資料3として配布しておりますので、後ほどご覧ください。

以上、よろしく願いいたします。

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく願います。

議長

< 進行の声あり >

議長

それでは進行をいたします。お諮りいたします。  
議案第25号から議案第34号までを可決してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第25号から34号については可決されました。

それでは、議案第35号令和8年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業計画について提案いたします。

それでは、説明をよろしく申し上げます。

< 事務局の説明 >

大城  
事務局長

事務局長の「大城 博之」です。

それでは、63頁をお開きください。

議案第35号は令和8年度事業計画についてです。

64頁をお開きください。

まずはじめに、「I 事業基本方針」です。

下線部分を読み上げて説明と致します。

国民健康保険制度は、少子高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加等により、依然として厳しい状況が続いています。

国は、「全世代型社会保障構築」や「医療DXによる効率化・質の向上」を軸とした政策を推進しており、「全国医療情報プラットフォーム」の構築、「電子カルテ情報共有サービス」の導入、予防接種・母子保健分野では、「Public (パブリック) Medical (メディカル) Hub (ハブ)」の導入・拡張が進められています。

沖縄県をはじめとする県内保険者は、沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）に基づき、国保事業の安定的な運営・負担の公平化・医療費適正化等を目指し、さまざまな施策を実施しています。

令和8年度の本会の事業運営は、保険者が運営方針に定める施策の実施に関し

必要な協力を行うとともに効率的・効果的な運営ができるよう事業を実施します。

まず、審査支払事業については、審査基準の統一を推進、審査委員会との連携を密にし、安定的な運営を図ります。

介護、保健事業、保険者共同事業、電算共同処理事業等を円滑かつ確実に実施します。

また、保険者努力支援制度の評価指標の達成に向けた取組みや、医療費適正化等に関する事業、IT化の推進による保険者の医療費分析等の支援に取組みます。

さらに、国が推進する予防接種事業のデジタル化については、予防接種費用の市町村請求、医療機関支払業務を受託するための準備を進めてまいります。

また、現在計画中的の新会館建築にあたっては、PFI手法等による実施方針の検討を開始します。

各事業につきましては、主なものを66頁の「Ⅱの事業計画」で、各担当課長からご説明します。

奥原  
総務課長

それでは、66頁をお開きください。

1「本会運営に関する事業」では、法令、規約等に基づき(1)の総会から(6)の部内監査を適正に実施します。

続いて2の「国保制度改善強化推進事業」では、国保制度の安定化を図るため、全国の国保関係者と連携し、引き続き要請行動に積極的に参加いたします。

喜友名  
保険者支援  
課長

保険者支援課の「喜友名 均」です。

3の「育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的等で(1)および(2)の事業を実施します。

67頁をご覧ください。

4の「保険者支援・共同事業」では、保険者の医療費適正化事業、広域的な事業及び小規模保険者等を支援する事業として、(1)から(3)までの事業を実施します。

68頁をお開きください。

5の「保健事業に関する事業」では、市町村の保健事業活動を支援するため、(1)から(5)までの事業を実施します。

川満  
審査課長

審査課の「川満 達也」です。

6の「診療報酬審査事業」では、療養担当規則、診療報酬点数表等に基づき、(1)から(3)までの効率的で公平・公正な審査を行います。

岸本  
業務管理課長

業務管理課の「岸本 奈々枝」です。

69頁をご覧ください。

7の「診療報酬支払等事業」では、国民皆保険制度の適正な運営を担保し被保険者に適切な保険給付を行うため、(1)の診療報酬支払業務から(9)までの業務を実施します。

植木  
企画電算課長

企画電算課の「植木 覚」です。

8の「保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」では、保険者が行う事務の効率化を図るため、(1)から(7)までの電算処理による共同事業を引き続き実施します。

70頁をお開きください。

9の「国保保険者標準事務処理事業」では、国保保険者事務の広域化及び効率化を支援するため、(1)から(3)までの事業を実施します。

翁長  
介護福祉  
課長

介護福祉課の「翁長 明広」です。

10の「介護保険関係事業」では、審査支払業務を適正に実施するとともに介護保険者の事務を支援するため、(1)から(9)までの業務を実施します。

特に(9)「介護情報基盤等における情報連携事務の実施【新規】」では、市町村事務の効率化と被保険者等のサービスの向上を図ります。

11の「障害者総合支援法関係事業」では、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務を迅速的確に実施するとともに、共同処理業務により市町村業務の軽減を図るため、(1)から(4)までの業務を実施します。

喜友名  
保険者支援  
課長

続いて、71頁をご覧ください。

12の「母子保健健康診査費審査支払事業」では、母性及び乳幼児の健康保持・増進を目的に市町村が実施する母子保健事業を支援するため、(1)の審査支払業務を実施します。

植木  
企画電算課長

13の「予防接種法関係事業」は、新規事業です。予防接種事務のデジタル化に伴い運用が始まる「予予・請求システム」にて、予防接種費用の決済事務を実施するため、委託契約の受付を開始します。

次に、14の「医療費助成事業」では、こどもの健全な育成、母子家庭等の福祉の向上、重度心身障害者の保健の向上を目的に、(1)から(3)までの事業を実施し、市町村を支援します。

奥原  
総務課長

次に15の「県との連携事業」では、沖縄県全体の国民健康保険事業の充実強化を目的とした県との連携事業として、(1)から(2)までの事業を実施するとともに、(3)では市町村の事務負担軽減に向けた役割強化の調査・検討を厚生労働省や総務省の意向を踏まえつつ、沖縄県などとも連携して実施いたします。

続いて、72頁をお開きください。

16の「新会館建築に関すること」では、新会館建築に向けた準備として、(1)及び(2)を実施します。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
それではご質疑ございませんか。

< 進行の声あり >

それでは進行いたします。お諮りいたします。  
議案第35号について、可決してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。議案第35号は可決されました。

続きまして、議案第36号から議案第45号までを一括議題といたします。  
事務局より説明を求めます。

< 事務局の説明 >

古堅  
事務局次長

それでは、73頁をご覧ください。

議案第36号 令和8年度財産の処分ですが、

1の財政積立金「1,000万円」の処分は、健康啓発事業の経費に充当するための処分です。

2の施設及び電算機器等整備積立金の処分、3のICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分及び

74頁をお開きいただき

4の減価償却引当資産の処分は、国保中央会へ支払うシステム等の保守運用経費及び保険者ネットワーク機器更改等に充当するための処分です。

続いて、75頁をご覧ください。

議案第37号は、「新会館建築準備資金積立金規則第4条に基づき、新会館建築準備資金の積立額及び各会計配分額を決めるため」のものです。

令和8年度は、表にありますとおり「1億円」を積立ってます。新会館建築準備資金積立金の上限額は10億3,000万円と定めておりますので、今回の積立teにより、約51.0%の積立率となります。

大城  
事務局長

続いて、76頁をお開きください。

議案第38号「一般会計歳入歳出予算について」から議案第45号「収益事業特別会計」については、資料2「令和7年度第2回通常総会説明資料」により、ご説明します。

説明資料の1頁をお開きください。

会計別予算説明の前に「令和8年度予算の総括」について、ご説明します。

この表は、一般会計ほか七つの特別会計の予算額の一覧表です。

一番下の全体額をご覧ください。いただきますと、令和8年度予算総額は「約5,375億円」で令和7年度より「約32億円」の増となっています。

2頁をご覧ください。

上から、1は、「支払勘定の状況」の再掲。

2は、「事業費の中で支払勘定の要素の予算の状況」の再掲。

3は、「実質の事務・管理費の状況」の再掲です。

以上が令和8年度予算の概要です。

次に、各会計予算については、担当課長よりご説明いたします。

奥原  
総務課長

それでは、3頁をお開きください。

議案第38号から第45号までの新年度予算については、増減の主なものをご説明します。

まず、議案第38号の歳入

1款 負担金の減は、国保広報事業負担金の算定方法を見直したことによる減額、

5款 繰入金は、一般管理費及び会館管理費に係る費用の増に伴う増額です。次に、4頁をご覧ください。

歳出

2款 総務費は、歳入5款と同様の理由による増額、

3款 事業費は、歳入1款と同様の理由による減額、

4款 積立金は、新会館建築準備資金の積立額を上げたことによる増額です。

以上のとおり予算総額は、

「5億6,572万7千円」で、前年度より

「5,095万2千円」の増額となります。

川満  
審査課長

5頁をお開きください。

議案第39号「業務勘定」の歳入では、

1款 手数料は、レセプト等の取扱件数の減による減額、

2款 分担金及び負担金は、沖縄県国保共同クラウドに参加する市町村のガバメントクラウド移行が完了したことによる減額、

8款 繰入金は、機器更改経費等にかかる必要額の減による減額、

10款 諸収入は、令和7年度に行った保険者分の国保総合システム業務用端末購入費の受入れが不要となるための減額です。

次に6頁をご覧ください。

歳出

5款 事業費の、1項保険者事務電算共同処理費は、保険者ネットワーク機器更改作業等による増額、4項国保情報集約システム運用処理事業費は、国保中央会負担金の減等による減額、6項国保共同クラウド事業費は、歳入2款と同様の理由による減額です。

6款 積立金は、ICT積立計画に基づく減額、

7款 諸支出金は、沖縄県国保共同クラウド機器更改経費の参加保険者への返還が完了したことによる減額です。

以上のとおり予算総額は、  
「13億105万3千円」で、前年度より  
「1億3,143万円」の減額となります。

岸本  
業務管理  
課長

7頁をお開きください。

「国民健康保険診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、  
「1,263億618万4千円」で、前年度に対し1.19%の減となります。  
次に「公費負担医療に関する診療報酬支払勘定」は歳入歳出ともに、「98億2,259万円」で前年度に対し18.62%の減となります。

次に「出産育児一時金等に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、  
「7億1,347万4千円」で、前年度に対し11.53%の減となります。

川満  
審査課長

8頁をご覧ください。

議案第40号「業務勘定」の歳入では、

- 1款 手数料は、レセプト等の取扱件数の増及び7款諸収入で受入れていたネットワーク回線提供料を2項事務費へ移動したことによる増額、
- 5款 繰入金は、国保中央会へ支払うシステム運用負担金等に充てるための増額、

次に、歳出

- 4款 事業費の、1項保険者事務電算処理費は、保険者ネットワーク機器更改作業等による増額、3項レセプト点検共同事業費は、一般会計繰出金等の増による増額、
- 5款 積立金は、ICT積立計画等に基づく増額、
- 6款 諸支出金は、一般会計繰出金の増及び歳入5款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、  
「8億3,869万1千円」で、前年度より  
「8,464万3千円」の増額となります。

岸本  
業務管理  
課長

続いて、9頁をお開きください。

「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、  
「1,716億5,468万1千円」で、前年度に対し1.38%の増となります。  
次に、「公費負担医療に関する診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、「8億1

喜友名  
保険者支援  
課長

、712万7千円」で、前年度に対し15.31%の増となります。

10頁をご覧ください。

議案第41号の「業務勘定」の歳入ですが、

6款 繰入金は、特定健診等データ管理システムのクラウドリフトが完了したことによる減額、

8款 諸収入は、令和7年度に行った保険者分の業務用端末購入費の受入れが不要となるための減額

続いて歳出

1款 総務費は、歳入6款と同様の理由による減額

3款 諸支出金は、国保中央会の特定健診等データ管理システム開発負担金の減による減額です。

以上のとおり予算総額は、

「1億4,485万9千円」で、前年度より

「1,375万9千円」の減額となります。

次に「特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」は、歳入歳出ともに、「13億8,659万2千円」で、

前年度に対し1.92%の減となります。

翁長  
介護福祉  
課長

続いて、11頁をお開きください。

議案第42号の「業務勘定」の歳入ですが、

1款 手数料は、取扱件数の増による増額、

5款 主治医意見書料受入金は、委託件数の増による増額、

9款 繰入金は、保険者無償貸与パソコン購入の終了により受入が不要となるための減額です。

次に、歳出

1款 総務費は、歳入9款と同様の理由による減額。

5款 主治医意見書料支出金は、歳入5款と同様の理由による増額

8款 諸支出金は、一般会計繰出金の増による増額です。

以上のとおり予算総額は、

「4億7,793万2千円」で、前年度より「1,577万4千円」の増額となります。

続いて12頁をご覧ください。

「介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、

「1,262億2,383万9千円」で、前年度に対し「1.17%」の減となります。

次に「公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」は、歳入歳出ともに「26億2,287万5千円」で、前年度に対し「0.32%」の増となります。

13頁をお開きください。

議案第43号の「業務勘定」の歳入ですが、

1款 手数料は、手数料単価の見直しによる減額、

4款 繰入金は、保険者無償貸与パソコン購入の終了により受入が不要となるための減額です。

次に、歳出

1款 総務費は、歳入4款と同様の理由による減額です。

以上のとおり予算総額は、

「1億2,044万3千円」で、前年度より

「1,786万1千円」の減額となります。

続いて「障害介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、「928億1,157万8千円」で、前年度に対し「7.24%」の増となります。

14頁の議案第44号をご覧ください。

歳入

1款 健康診査費受入金は、前年度に対し3.78%の減となります。

続いて歳出

1款 健康診査費支出金は、歳入1款と同様の理由による減です。

以上のとおり予算総額は、

「17億7,565万円」で、前年度より

「7,017万7千円」の減額となります。

次に、議案第45号をご覧ください。

歳入

委託料は、県医師会からの委託事業が終了したことによる減額です。

歳出

1款 事業費は、歳入と同様の理由による減額です。

以上のとおり予算総額は、

「647万6千円」で、前年度より

「219万4千円」の減額となります。

喜友名  
保険者支援  
課長

奥原  
総務課長

以上が、令和8年度の歳入歳出予算でございます。  
また、令和8年度の収支予算書を資料4として配布しておりますので、後ほどご覧ください。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それでは進行をいたします。お諮りいたします。  
議案第36号から議案第45号まで可決してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第36号から第45号についてまで、可決されました。

最後の審議事項になります。議案第46号沖縄県国民健康保険団体連合会役員  
の補充選任について説明を求めます。

< 事務局の説明 >

大城  
事務局長

議案第46号についてご説明します。

議案書 172 ページを開きください。

本会理事の定数は14名ですが、現在、南部市町村会推薦理事に1名の欠員が生じておりますので、役員選任規則第2条及び第3条に基づき、推薦を依頼したところ、

てるや つとむ  
照屋 勉 与那原町長

の推薦がございましたので、本総会において補充選任していただくための提案でございます。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしくお願いします。

< 進行の声あり >

それでは進行いたします。お諮りいたします。  
議案第46号について、可決してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって議案第46号は可決されました。

以上で、すべての審議が終了いたしました。  
これで、議長の任を終了させていただきます。  
皆様のご協力、ありがとうございました。

司 会

渡久地町長、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和7年度第2回通常総会を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

< 閉 会 >

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

北谷町長

渡久地 政夫



## 令和7年度第2回通常総会名簿

沖縄県国民健康保険団体連合会

	市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人		市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人
那覇市	知念 覚	○					豊見城市	徳元 次人	○				
うるま市	中村 正人	○					八重瀬町	新垣 安弘	○				
沖縄市	花城 大輔	○					与那原町	照屋 勉	○				
宜野湾市	佐喜真 淳	○					南風原町	赤嶺 正之	○				
宮古島市	嘉数 登	○					久米島町	桃原 秀雄	○				
石垣市	中山 義隆	○					渡嘉敷村	新里 武広	○				
浦添市	松本 哲治	○					座間味村	宮里 哲	○				
名護市	渡具知 武豊	○					粟国村	上原 一宏	○				
糸満市	當銘 真栄	○					渡名喜村	桃原 優	○				
国頭村	知花 靖				○		南大東村	新垣 利治	○				
大宜味村	友寄 景善	○					北大東村	鬼塚 三典	○				
東 村	當山 全伸	○					伊平屋村	名嘉 律夫	○				
今帰仁村	久田 浩也	○					伊是名村	奥間 守	○				
本部町	平良 武康				○		多良間村	伊良皆 光夫	○				
恩納村	長浜 善巳				○		竹富町	前泊 正人	○				
宜野座村	當真 淳	○					与那国町	上地 常夫	○				
金武町	仲間 一	○					南城市	大城 憲幸	○				
伊江村	名城 政英	○					医師国保	田名 毅	○				
読谷村	石嶺 傳實	○					沖縄県	玉城 康裕	○				
嘉手納町	當山 宏	○											
北谷町	渡久地 政志	○											
北中城村	比嘉 孝則	○											
中城村	比嘉 麻乃	○											
西原町	崎原 盛秀	○											

10 11 0 3

14 5 0 0

会場出席者 24人

会員数 43人

本人出席	24人
書面出席	16人
代理出席	0人
出席者合計	40人
欠席	3人



